

ペットとの共生推進イベント企画運営等業務 企画提案要領

本要領は、標記委託事業の実施にあたり、民間事業者の企画提案を広く募集し、受託者として選定するために必要な事項を定めるものである。

1. 業務の名称

ペットとの共生推進イベント企画運営等業務

2. 業務の趣旨・目的

群馬県では、人とペットが共生できる豊かな社会を目指した取組を行っている。その一環として、家庭犬の社会化やしつけの重要性の周知、ペットに係る災害対策の推進等を目的に、当イベントを開催するもの。

今回は、来場者が楽しめるプログラムを組み込みながら、特に人とペットの災害対策について、一般の飼い主に見て、知って、考えてもらう内容を重視したイベントとする。

3. 業務の内容

別添「ペットとの共生推進イベント企画運営等業務委託仕様書」のとおり

4. 契約期間

契約締結日から令和8年12月24日（木）まで

5. 予算額（委託上限額）

本事業費は、5,700千円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。

※予算額は、業務委託上限額を示したものであり、この範囲内で積算すること。なお、申請額がそのまま認められることを確約するものではない。

※採用された事業者は、採用された事業計画に基づき業務内容を調整の上、再度見積りの提出が必要となる。

※応募に要する経費は含まない（提案者の負担とする）。

6. 応募資格

次の要件を全て満たしていること。

- ①群馬県内に本店・支店・営業所等を置く者であること。
- ②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- ③破産宣告を受け復権していない者でないこと。
- ④銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- ⑤会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと。
- ⑥群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと。
- ⑦暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

と。

- ⑧国税及び地方税等を滞納している者でないこと。
- ⑨本委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有している者であること。
- ⑩過去の業務実績等により、業務遂行に必要な能力を有していると証明できること。

7. スケジュール

- (1) 募集開始 令和8年5月26日(火)
- (2) 質問受付期限 令和8年6月2日(火)午後5時(必着)
- (3) 質問への回答 令和8年6月8日(月)
- (4) 企画提案書提出期限 令和8年6月15日(月)午後5時(必着)
- (5) 審査 令和8年6月16日(火)～令和8年6月22日(月)
- (6) 選定結果の通知 令和8年6月23日(火) 予定
- (7) 契約締結 令和8年7月上旬予定

8. 質問受付

次のとおり質問を受け付ける。

- (1) 受付期限 令和8年6月2日(火)午後5時(必着)
- (2) 質問方法 質問票(様式1)を電子メールにて提出する。
- (3) 提出先メールアドレス

E-mail : doubutsu@pref.gunma.lg.jp

※電子メールの件名は「(●●)【質問】ペットとの共生推進イベント企画運営等業務公募」((●●)は事業者名、所属機関及び氏名を記載)とすること。

- (4) 回答方法
令和8年6月8日(月)に県ホームページに掲載する。
- (5) その他
質問を提出した事業者名は公開しない。

9. 応募手続き等

次のとおり企画提案書等を提出すること。

- (1) 提出期限 令和8年6月15日(月)午後5時(必着)
- (2) 提出方法 持参又は郵送とする。
- (3) 提出先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 13階北
群馬県 健康福祉部 食品・生活衛生課 動物愛護・共生推進係

(4) 提出書類

応募する場合は、以下の書類を提出すること。

- ア 企画提案書表紙(様式2)
- イ 企画提案書本体(様式任意:A4判)
 - ・企画提案書本体には、業務実施体制、作業工程及び全体スケジュールを記載すること。
- ウ 見積書(様式任意:A4判)

- ・業務の実施に直接必要な経費の内訳を明確にすること。
- ・宛て名は「群馬県知事 山本一太」とすること。
- ・見積書の内訳には、各経費の単価、消費税及び地方消費税額を明記すること。
- ・見積書が上記5の予算額を超えた場合は失格とする。

エ 会社案内パンフレット等、応募事業者の概要がわかる資料

オ 課税（免税）事業者届出書（様式3）

カ 法人登記簿謄本（3か月以内に発行されたもの。コピー可）

キ 誓約書（群馬県暴力団排除条例第7条関係）（様式4）

ク 決算書（直近のもの1期分（半期決算の場合は2期分））

ケ 県税完納証明書（原本）

コ 上記ア～エの電子データ（PDF形式）を保存したCD-R等の記録メディア

※カ～ケについて、群馬県の「令和7・8年度物件等競争入札参加資格者名簿」登載者は、その提出を不要とする。

(5) 提出書類等の取扱い

- ・提出期限後の応募者都合による追加書類の提出、再提出及び差替えは認めない。
- ・提出された書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- ・提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成することがある。
- ・提出された応募書類等は、優先交渉事業者の選定のためにのみ使用する。ただし、採択された場合は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年5月14日法律第42号）、「群馬県情報公開条例」（平成12年6月14日群馬県条例第83号）に準じ、不開示情報及び非開示情報（個人情報、法人の正当な利害を害する情報等）を除いて情報公開の対象となる。

(6) その他注意事項

- ・応募書類の作成・提出にかかる費用は、提案者の負担とする。
- ・提出書類に不備がある場合は、不受理となる場合がある。
- ・提出書類受付期間終了後、群馬県担当者から応募者に対して、電子メールや電話等により事務的な確認を行う場合がある。
- ・本企画提案に係る手続、提出書類等で使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ・企画提案書の作成にあたって著作権及び特許権等の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した場合、その結果生じた責任は提案者が負う。

10. 審査

次のとおり審査を実施する。

(1) 審査方法

以下の審査項目について提出書類の内容を審査し、優先交渉事業者を決定する。

また、審査をする上で必要が生じた場合に、追加書類の提出依頼や電話などによる口頭確認等を実施することがある。

(2) 審査項目

ア 企画提案に関すること

- ・提案内容は、趣旨・目的に沿った内容か。
- ・内容が具体的であり、かつ実現性が高い内容か。

イ 実施体制等に関すること

- ・提案者の業務遂行能力、業務実施体制は十分か。
- ・業務遂行に適正なスケジュールが検討されているか。

ウ 積算に関すること

- ・見積金額が具体的かつ適当であるか。

エ 総合評価

(3) 審査期間 令和8年6月16日(火)～令和8年6月22日(月)

(4) 結果連絡 令和8年6月23日(火) 予定

応募者全員に結果を通知する。

なお、優先交渉事業者名は群馬県ホームページ上で公表する。

11. 委託契約の締結

- ・企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、群馬県と優先交渉事業者との交渉で決定する。
- ・優先交渉事業者との交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合がある。
- ・契約締結の際は、上記交渉による調整後の業務仕様書を改めて示したうえで見積書を提出するものとする。
- ・委託により作成された成果物に関する全ての権利は、原則群馬県に帰属する。
- ・受託者が、契約に違反したとき又は履行が不完全であったときは、契約を解除することがある。この場合において、受託者の損害は補償しない。

12. その他

- ・本業務に関し、群馬県から受領又は閲覧した資料等は、群馬県の了解なく公表又は使用することはできない。
- ・選定審査会は非公開とし、内容の照会等には答えない。
- ・審査結果についての異議申し立ては受け付けない。
- ・契約保証金については、群馬県財務規則第199条第1項各号に該当する場合は免除となる。それ以外の場合は、同規則第198条の規定に基づき、契約予定総額(単価に予定数量を乗じ、消費税及び地方消費税を加算したもの)の100分の10以上を納めることとする。

13. 問い合わせ先

群馬県 健康福祉部 食品・生活衛生課 動物愛護・共生推進係

住所：〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号 13階北

電話：027-226-2423

E-mail：doubutsu@pref.gunma.lg.jp